

昭和日タンマリンサービス株式会社 行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 目標と実施期間および取り組み内容

<目標>（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

仕事と家庭の両立しやすい職場を目指し、年次有給休暇の取得率を段階的に引き上げ100%とする。

<実施時期>

- ◆2022年4月1日～ 全社目標 取得率 65%以上
- ◆2023年4月1日～ 全社目標 取得率 80%以上
- ◆2024年4月1日～ 全社目標 取得率 100%

※積立年休が15日に達していない社員、年次有給休暇が最大保有日数に達していない社員は除く。

<取り組み内容>

- ◆各職場の長は、社員の意見を聴収し勤務表へ組み込む。（計画的取得）
- ◆各職場の長は、仕事量を把握し状況に応じ取得推進の声掛けをする。
- ◆総務課は、各職場の取得率を管理職に公表する。（1回/月）
- ◆製油所、事業所等に合わせた有給奨励日を設定する。
- ◆誕生月休暇を周知する。（月初めに総務課発信メールにて周知）
- ◆夏季休暇を積極的に取得する。
 - ・6月～10月の間で、土日(連休)+有給休暇1日、3連休+有給休暇1日などフレキシブルな取得を推進する。（5月に総務部長発信メールにて周知）

【女性の活躍に関する情報公開】

- ◆社員の年次有給休暇平均取得率 57.6%
(2022年2月10日現在)